

次期改定にむけた論点提示

2022年5月16日(月) 10:00~12:00

▶ 介護人材確保が論点として明示

5月16日に開催された介護保険部会で、次期介護保険改定に向け検討する「論点」が示され、「介護人材の確保、生産性向上」認知症施策に「家族を含めた相談体制」「社会参加活動」などが新たに明示されました。

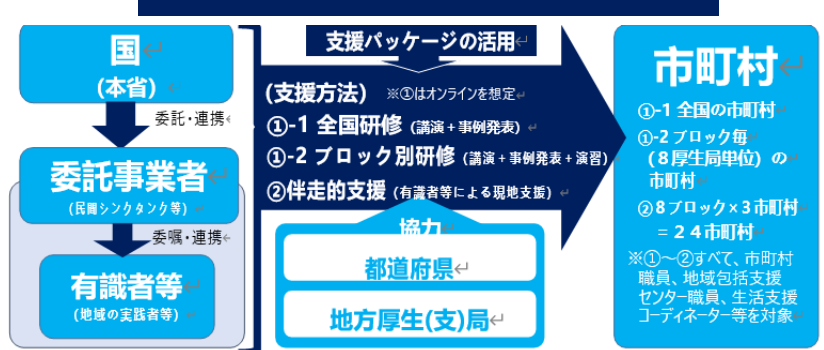
- (1) 地域包括ケアシステムの更なる推進
 - (ア) 在宅・施設を通じた介護サービスの基盤整備、住まいと生活の一体的な支援
 - (イ) 医療と介護の連携強化、自立支援・重度化防止の取組の推進
 - (ウ) 認知症施策、**家族を含めた相談支援体制**
 - (エ) 地域における介護予防や**社会参加活動**の充実
 - (オ) 保険者機能の強化
- (2) **介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進** (3) 給付と負担 (4) その他の課題

◎地域包括ケアシステムの更なる推進

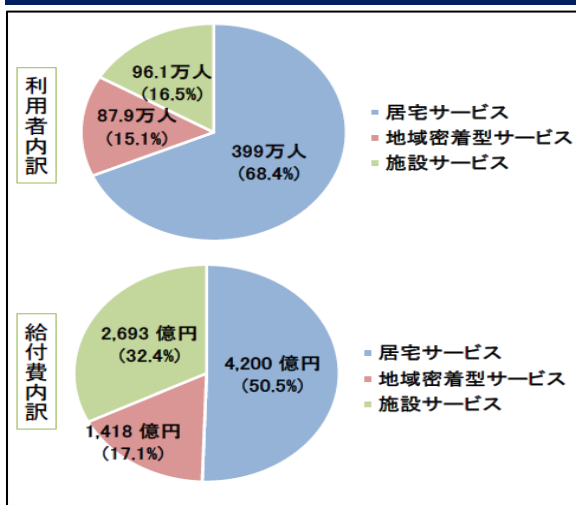
今回は「地域包括ケアシステムの更なる推進」について議論が行われ、厚労省から、論点(1)(ア)~(オ)の資料が提示された。

厚労省は、22年度予算で「地域づくり加速化事業」を創設し、「従前相当サービスが多いなど総合事業に課題を抱える」市町村等を対象として、有識者等が課題解決に向けて伴走支援を実施することを明らかにしている。

地域づくり加速化事業



給付費のサービス種類別の内訳



サービス利用者のうち、居宅・地域密着型サービスは約83%、施設サービスは約17%であるが、給付費においては、居宅・地域密着型サービスは約66%、施設サービスは約32%となっている。

会議の最後に、部会長から「国の社会保障の政策動向は、『地域共生社会づくりの推進』を進めており、それは、「地域包括ケアシステムの推進」の上位概念として位置づけられる。高齢者だけでなく、障害、子ども、困窮といった縦割りを排した包括的な体制支援整備というものが分野横断的課題となっている。従来の給付型の社会保障から、相談支援による支え合いの要素を組み込んだ新しい社会保障、連携の必要性を念頭に置いた議事、意見を願いたい」という発言があった。

委員からの意見

- 総合事業の実施状況は、どの程度、費用の効果があつたのか検証が必要では？ (健保組合連合会)
- 訪問介護の人材不足は深刻な状況である。在宅生活の限界点を引き上げるためにも人材確保の強化は最重要課題と考える (日本労働組合総連合会)
- 住宅型有料老人ホーム、サ高住などで過剰な介護サービスを提供している事例が存在する。給付の適正化のために実態把握は必要 (全国老人福祉施設協議会)
- より実態にあつた制度設計のためには、65歳以上で一括りでなく、75歳以上、85歳以上など年齢別のデータを検討する必要がある (有識者)
- 居宅サービスの利用者(全体の)7割なのに給付費は5割、施設は利用者は2割弱なのに給付費は3割を超えている。居宅の費用が低いのは家族に負担を強いている可能性があり、特に需要の高い通所介護やホームヘルプサービスの給付を減らした結果、引きこもりやヤングケアラー問題を顕在化させたのではないかと(認知症の人と家族の会)